



市民派・チームみらい 杉山もとのり

※Youtubeの各務原市議会で検索、ホームページは杉山もとのりで検索

下水道使用料の値上げ条例が可決されてしまいました（私たちは値上げ反対です）
<1回目>平成31年4月から14.8%、<2回目>34年4月から14.5%、2段階の値上げ幅は計32.2%です。来年10月には消費税率が10%に上がりますので更に負担増になります。
市民に説明しない浅野市長（市役所建て替えと問題は同じ）

「市民説明会を開くべきだ」と何度も訴えましたが、「市民の代表の市議会と協議していきますので、市民説明会は行いません」と一度も説明しませんでした。市の広報紙に2度特集を組んで、市のホームページにのせただけで市民への説明は十分だと浅野市長は主張します。結局、市役所の建て替えを決めた時と同じことが繰り返されています。

下水道事業運営審議会委員の選出に疑問

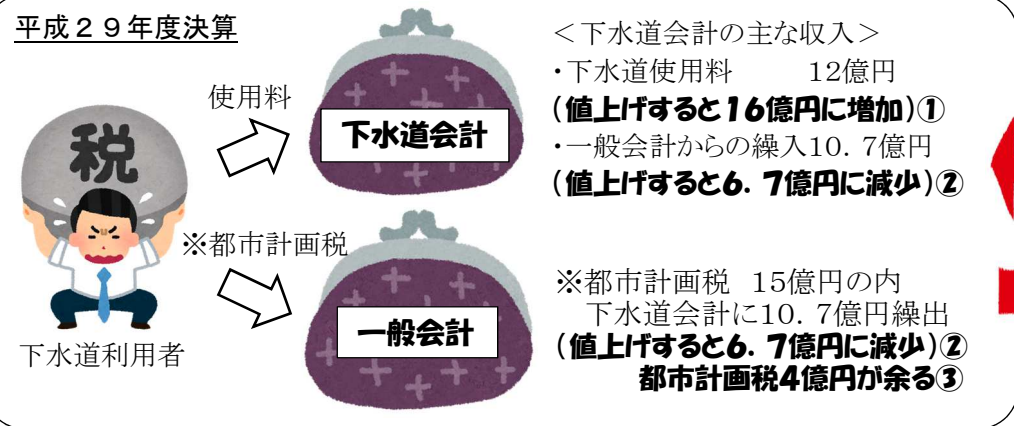
市民の代表である「下水道事業運営審議会」が平成29年に下水道の値上げについては妥当であると結論を出し、浅野市長に答申を提出しました。委員の市民公募は行われず、市が選んだ市民に依頼しています。疑問に思うのは、その委員の一人が各務山開発区域の地主であることです。今の計画は市がその委員の土地を購入する予定になっており、利害関係が生まれていると考えられ、下水道事業運営審議会の委員に選ぶべきではありませんでした。

下水道料金を値上げするなら、都市計画税を下げよ！

- ① 料金値上げで年間4億円が増収になります（年間使用料収入が12億円から16億円へ増加）
- ② 収入が4億円増えるので、一般会計（都市計画税）からの繰出金は4億円減らせます。
- ③ この4億円は都市計画税率を下げて市民に返すべきと主張しました。

市民に返さないとすると、税と使用料の2重取りになりますよね。4億円はどこにいくんですか。

平成29年度決算



※都市計画税とは、下水道事業などの都市計画事業に使うための目的税で、市街化区域の方が納めています。

市民の方から提出された「下水道使用料の引き上げをしないことを求める請願」が不採択となりました。

2016年「学童保育民間委託見直しの請願」が不採択となった時、請願者の気持ちに思いを馳せることはなく、ただ行政を全力で守るために働く議員の姿を目の当たりにし、一市民として傍聴席で怒りで震えていたことを思い出しました。使用料3割の値上げは、大きな政策的判断です。十分な市民説明会も行わない市に対しての請願、3306筆は市民の声です。これはまさに市民の直接請求に値すると考え、請願に対し賛成の立場で討論をしました。

市民派・チームみらい 古川あけみ



4項目の一般質問！ 詳しくは、各務原市議会 YouTube で検索してみてね！

① 自治会まちづくりミーティングのあり方について

子育て世代の意見が届きにくいのでは？の問いに、子育て世代の方は仲間を作って！との回答にびっくり！
多様な世代の声が届く仕組みを考えるべきであると考えます。



ブログ見てね！
「なないろ通信 古川あけみ」←検索

② 財務書類と固定資産台帳の情報公開について

③ 市長の学校訪問について

●質問 訪問目的の、学校教育施策の実施について確認、検証の記録が残っていない理由は。

○市の答弁 正式な記録等は作成しておりません。学校の要望は記録を残し進捗管理します。

◆古川の考え 記録がなくて、どのように課題、検証、評価ができるのか疑問です。9~10人の職員等で全校各クラスを5分ほど見て回る現在のあり方の意義も、その効率性と有効性も見えてきません。市長が現場を見ることは大切なことですが、問題意識を持って訪問しなければ何も見えてきません。学校訪問をしたというパフォーマンスで終わらないよう、明確な目的を掲げ、課題に本気で向き合って頂きたいと思います。

④ 夏休みの放課後児童クラブについて

●質問 毎日の「生活の場」にふさわしい場所となるためにも、日々の過ごし方を、児童が自分で決められる自由を保障することはできないか。

○市の答弁 子どもに好評だった遊びをもう一度実施するなど、又は好きなお菓子のアンケートを実施など、子どもの意見を取り入れている。

◆古川の考え 放課後児童クラブ条例に記される「子どもの人格の尊重」とは、その程度のことではなく、ここで過ごす子ども達自身が「ルールを決める」「ルールをつくる」ここで過ごすための意見が言える。その権利の尊重だと私は考えます。子どもの権利として「有意義な自由な時間」が保障される方向へすすまなければ条例の第6条に示される、学童期の子どもの発達を中心とした育成支援のあり方を遵守することができないと考えます。